

申請期限を **9月30日** に延長します！

洞爺湖町新型コロナウイルス感染症対策助成金

洞爺湖町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少し、事業に支障が生じている町内の中小企業等（個人事業者等を含む）を対象として、事業の継続のための助成金を支給します。

| 1 宿泊施設経営支援助成金 | 2 飲食店経営支援助成金 |
|--|--------------------------------|
| 旅館業法の許可（住宅宿泊事業法の届出）を受け町内で旅館・ホテル・簡易宿所・民泊を営むもの | 主たる事業収入が飲食店で営業許可を受け町内で飲食店を営むもの |
| 助成金額：10万円～200万円 | 助成金額：10万円から100万円 |
| 3 観光業経営支援助成金 | 4 一般経営支援助成金 |
| 主たる事業収入が観光に係るもので以下の業種 土産店、観光貸切バス・タクシー、遊覧船業、貸自転車・ボート業、レンタカー、体験観光業（ガバ等）、旅行代理店、観光写真業 | 町内で事業を営む①～③以外の事業者で町が指定する業種を除く |
| 助成金額：10万円～100万円 | 助成金額：10万円 |

【4つの助成金の共通の主な助成要件】※詳細については、各助成金の申請要領をご覧ください。

- ・町内で事業所を構え事業を行っている法人及び個人事業主等※年間の事業収入が20万円以上あること。
- ・町税（令和元年度分）を完納していること。
- ・令和2年3月以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業継続する意思があること。
- ・令和2年2月から6月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で50%（4は20%）以上減少していること。

★必要書類

- ①申請書兼請求書 ②2019年確定申告書(写) ③2020年の対象月の売上がわかる書類(売上台帳等)
④許可証(届出書)の(写)※1.2の助成金のみ ⑤貸金台帳又は源泉徴収簿※2.3の助成金で従業員が5人以上の場合のみ(1年間の給与支払額が50万円以上のもの) ⑥通帳(写) ⑦本人確認書類※個人事業主のみ
※国の持続化給付金の交付決定の(写)を添付すれば②、③、⑦の省略可(収入に季節性がある場合を除く)

★申請方法

- ・洞爺湖町役場ホームページから申請書をダウンロード。(役場庁舎、各支所にもあります)
- ・申請書に必要な書類を添付し下記まで郵送ください。(助成金により送付先が異なります。)

★申請期間 令和2年6月15日(月)～**令和2年9月30日(水)** ※当日消印有効

申請先(お問合せ) ※助成金により担当課が異なります。

1 宿泊施設経営支援助成金・3 観光事業経営支援助成金

2 飲食店経営支援助成金・4 一般経営支援助成金

洞爺湖町経済部 **観光振興課**

洞爺湖町経済部 **新型コロナウイルス対策室**

〒049-5721 虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉142
電話 75-4400

〒049-5692 虻田郡洞爺湖町栄町58
電話 74-3012

※詳しくは、各助成金の申請要領をご覧ください。(役場ホームページ、役場本庁、各支所にあります。)